

事前評価調書(案)

I 事業概要									
事業名	交通安全対策事業(歩道及び自転車歩行者道設置事業)								
地区名	おかざきあすけ 主要地方道岡崎足助線								
事業箇所	ひがしくらまえ 岡崎市東蔵前町地内始め								
事業のあらまし	<p>主要地方道岡崎足助線は、愛知県岡崎市中心部を起点とし、愛知県有数の観光地である豊田市足助町に至る、国道248号を補完し、岡崎市を南北に縦断する重要な幹線道路である。</p> <p>本事業箇所周辺には、岡崎市立岩津小学校、岩津中学校、岩津高校、岩津保育園などの学校施設が点在し、当該区間は岩津小学校の通学路にも指定されているが、歩道が未設置であり、歩行者や自転車事故も多く、安全が確保されていない状況にある。また、豊田東インターチェンジに至便な位置にあり、国道248号、岡崎足助線では交通集中による渋滞が発生し、交通円滑性確保の観点からの対策も求められる。</p> <p>さらに、事業箇所周辺では、阿知和地区工業団地の開発予定や(仮称)岡崎阿知和スマートインターチェンジへの豊田方面からのアクセスルートともなることから、今後、当該路線の交通量増加が懸念されている。</p> <p>本事業は、歩道を整備することにより、危険通学路の解消及び歩行者等の安全確保を図るものである。</p>								
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①危険通学路の解消 ②歩行者等の安全確保 								
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th><th colspan="3">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.6億円</td><td>■工事費 0.85億円</td><td>■用補費 5.2億円</td><td>■その他 0.55億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳			6.6億円	■工事費 0.85億円	■用補費 5.2億円	■その他 0.55億円
事業費	内訳								
6.6億円	■工事費 0.85億円	■用補費 5.2億円	■その他 0.55億円						
事業期間	採択予定年度 2021年度 着工予定年度 2025年度 完成予定年度 2026年度								
事業内容	<p>歩道設置 L=0.30km</p> <p>歩道幅員 幅員 W=12.0~14.5m (歩道幅員 W=2.5m)</p>								
II 評価									
①事業の必要性	1)必要性	<p>①危険通学路の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該区間は小学校の通学路に指定されているが、歩道が整備されておらず、登下校の際に児童と自動車が輻輳する危険な状態となっている。 <p>②歩行者等の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道が整備されていないため、歩行者等と自動車が輻輳する危険な状態となっている。 							
	判定	A	<p>A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>						
			<p>【理由】</p> <p>通学児童をはじめとした歩行者等の安全確保のために歩道設置が必要である。</p>						
	1)貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は交通安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。 							

②事業の効果	2) 貨幣価値化困難な効果 ⑥交通事故対策	2 あいのちを守る	2) 貨幣価値化困難な効果は、該当する交通安全対策としての3項目で評価を行った。 ・貨幣価値化困難な効果 評価基準表による評価値は、0.78である。 ⑥交通事故対策(合計得点7/9(0.78))	貨幣価値化困難な効果 評価基準表						
			評価項目	基礎点	得点					
			a) 事故多発箇所での事故削減に寄与する	MAX3						
			□事故危険箇所、緊急事故多発交差点、死傷事故率が500件/億台キロ以上の区間など交通事故の危険性が非常に高い箇所を含む区間における交通安全対策事業に該当する。	3						
			□死傷事故率が200~500件/億台キロの区間など、交通事故の危険性が高い区間における交通安全対策事業に該当する。	2						
			■死傷事故率が200件/億台キロ未満の区間における交通安全性の向上に資する事業に該当する。	1						
			b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3						
			■通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する。	3						
			□沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する。	2						
			□その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する。	1						
			c) 自動車交通量の多い区間における歩行者の安全性の向上が期待される	MAX3						
			■計画交通量20,000台/日以上の3種道路、または計画交通量10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	3						
			□計画交通量4,000~20,000台/日の3種道路、または計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	2						
			□計画交通量4,000台/日未満で歩行者利用のある道路における歩道の新設・拡幅に該当する。	1						
			合計	9	7					
			総合計	9	7					
			評価値		0.78					
			判定	A	Ⓐ :十分な事業効果が期待できる。 Ⓑ :十分な事業効果が期待できない。					
			【理由】	貨幣価値化困難な効果の評価値について評価値は0.78となり、0.6を超えており、事業効果の発現が期待できる。						
③事業の実効性	1) 事業計画	2021 2022 2023 2024 2025 2026 計	年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計
	設計		設計	←			→			
	用地補償		用地補償		←	→				
	工事		工事				←	→		
	事業費(億円)	6.2						0.4	6.6	
2) 地元の合意形成	2020年9月に岩津小学校周辺における交通安全対策を推進するため、「岩津地区交通安全対策合同検討会」を実施し、危険箇所の把握および安全対策について合意形成を行った。 (岡崎市、愛知県、岡崎警察署、岩津小学校、住民代表者) ⇒両側歩道設置で合意									
	3) 環境への影響		・工事による周辺への影響を最小限に抑えるため、騒音や振動に配慮して施工を行う。							

	判定	A	(A) 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。		
		【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できる。			
④ 事業 手法の 妥 当 性	1) 代替案の 比較検討 結果		通学路や生活道路の安全確保としては現道を拡幅する歩道設置が最も一般的な手法であり、他路線整備等の代替案の可能性は低いと考えられる。		
	判定	A	(A) 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。		
【理由】 現道拡幅の事業としての手段には代替性が無く、妥当である。					
III 対応方針					
事業実施が 妥当である		(事業実施が妥当である) : 上記①～④の評価すべて A 判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。			
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容					
■対象 (事業完了後 5 年目) <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後 5 年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 <ul style="list-style-type: none">・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況・事業実施前後の死傷事故件数および死傷事故率の変化・通学路の指定状況					
V 事業評価監視委員会の意見					
VI 対応方針					